

1. 令和5年（2023年）10月17日午前10時
豊中市教育委員会会議を第二庁舎大会議室に招集する。

2. 本日の出席委員等

教 育 長	岩 元	義 継
教育長職務代理者	山 野	佳世子
委 員	赤 尾	勝 己
委 員	松 本	裕 美
委 員	堀 田	博 史
委 員	黒 田	久美子

3. 本日の議事日程

第1	議事録署名委員の指名について
第2	前回議事録の承認について
第3	教育長等の報告について
第4	豊中市教育委員会公印規則及び豊中市教育委員会電子署名実施規則の一部を改正する規則の設定について
第5	その他

4. 本日の出席事務局職員

事務局 長	長 坂	吉 忠
教育政策 監	中 尾	栄 一
理 事	藤 原	二 郎
次長兼教育総務課長	田 上	淳 也
次長兼社会教育課長	北 村	宣 雄
次長兼教職員課長	森 山	幸 雄
参 事	堤	昌 子
教育総務課長補佐	松 村	有
教育総務課長補佐	佐 加	康 彦
学務保健課長	中 積	崇
走井学校給食センター所長	浅 野	信 也
学校施設管理課長	桑 田	篤 志
社会教育課主幹	久 住	浩 一
読書振興課長	須 藤	有 美
読書振興課主幹	西 口	光 夫
豊中市教育センター所長	森 真	理 子
学校教育課長	田 中	克 嘉
学校教育課主幹	藤 崎	直 紀
児童生徒課長	井 上	倫 子
学び育ち支援課長	松 本	光 真
中央公民館長	弘 中	伸 明

5. 本日の書記

教育総務課総務係長	南	幸 太
教育総務課主査	外 園	博 人

— 議 事 —

岩元教育長

ただいまから教育委員会会議を開催いたします。

まず、本日の教育委員会会議の進行について教育委員の皆様にお諮りします。

会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思いますがお異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは、本日の教育委員会会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

本日の会議の成立要件をご報告ください。

南書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されていますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1ページに記載のとおりです。

岩元教育長

日程第1・議事録署名委員の指名につきましては、今回は堀田委員と赤尾委員をお願いいたします。

日程第2・前回議事録の承認につきましては、既に会議録を委員の皆様方に配布しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないので、前回議事録の承認につきまして、原案のとおり承認することいたします。

つづきまして、日程第3・「教育長等の報告について」を議題といたします。
事務局より報告させます。

長坂事務局長

私から3点報告いたします。

まずはインフルエンザ感染症についてです。

大阪府内では8月中旬から増加傾向にあり、市内における定点あたりの患者数も、9月4日時点の4.79から3週間後の9月25日には6.93まで上昇しており、注意報レベルとなる10に迫る状況になっています。昨年同月については殆ど報告事例がないことから、市立学校においてはうがい・手洗いなどの感染対策を行いながら、感染の拡大防止に努めているところですが、感染症の感染が確認された場合には、発症した5日間、かつ解熱した後2日を経過するまで出席停止とし、出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨しているところです。

なお、新型コロナウイルス、インフルエンザによる学級休業は、先月の教育委員会会議以後、小学校27校、中学校6校、義務教育学校1校の合計34校で、学年休業はありませんでした。

次に姉妹都市提携60周年記念事業についてです。

10月3日から9日にかけて、本市姉妹都市であるアメリカカリフォルニア州サンマテオ市より、市長や少年野球親善交流団40名が本市を訪問され、記念式典、植樹式や記念親善試合などを執り行いました。なお、5日には、庄内西小学校を訪問され、児童と交流団の方々が一緒に小学校給食の試食を行い、交流を深めることができました。

次に部活動の地域移行についてです。

現在、第十二中学校を拠点に複数の学校のラグビー部員が合同で部活動をしておりますが、今年度、文部科学省の実証事業の一環として、第十二中学校の合同部活動に地域のスポーツ団体の「豊中市ラグビーユニオン」から指導者を派遣していただく取組みを9月30日から開始しました。

派遣して頂いた指導者には現状の合同部活動の活動実態を把握していただくとともに技術的な指導をいただいております。

今後、この事業を継続するとともに、本年12月には、同じくラグビーユニオンの

協力を得て豊中市の中学生等を対象とした「ラグビー体験会」の開催も予定しております。

これからも、実施にかかる課題を把握するとともに、部活動の地域移行に向けて取組みを進めてまいります。

岩元教育長

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

赤尾委員

どのような形でラグビーの部活動の地域移行はなされているのでしょうか。

田中課長

本市の部活動地域移行の取組みについては、最初の取組みがラグビー部の実証事業です。他にも、剣道部など地域移行の検討を始めているものはありますが、現在、土曜日に合同部活動を行っているラグビー部について、ラグビースクールを運営されているラグビーユニオンから指導者を派遣していただき指導していただく取組みを実施しています。

堀田委員

姉妹都市事業について、今回はサンマテオから来ていただいて交流を図るということですが、豊中市のある団体や教職員が海外に行って交流するような計画があれば教えていただきたいと思います。

長坂事務局長

今のところ特に予定はございませんが、この事業以外に毎年高校生が親善使節として2名サンマテオ市に派遣されており、コロナ禍のときは数年中止になりましたが、今年度から再開しておりますし、数年前からはサンマテオ市の高校生も本市に来ております。今回は少年野球ですが、過去には女子中学生のソフトボール部や、ブラスバンド部が来てくださって交流を図ったことはございます。

黒田委員

第十二中学校を拠点に複数の学校のラグビー部員が合同で部活動をしているのですが、対象や学校の授業が終わった後の移動手段など全然イメージがわからないの

ですが、詳細について教えていただきたいと思います。

田中課長

合同のラグビー部は、8つの中学校の生徒合計28名が部員です。部員が一番多いのは第四中学校ですが、夜間学級もあり運動場が狭いので、豊中市で二番目にグラウンドが広い第十二中学校で土曜日に合同部活動を行っています。平日は移動に時間がかかるため、土曜日の実施です。顧問については第十二中学校ではなく、第三中学校、第十三中学校、第十五中学校の教員が務めています。

ラグビーコンバインドと呼称しており、土曜日・日曜日の部活動の地域移行という取組みが文部科学省でこの3か年の重点的取組みとされている状況において、実証実験で謝礼金その他支援が実施されるので、豊中ラグビーユニオンに協力していただき指導者派遣を実施しています。ラグビーユニオンから指導者を派遣していただき、指導者が、どのような部活動をしているのかを見ていただき、スクールのラグビーと部活動のラグビーの違いなどを確認していただくことから始めています。例えば、スクールのラグビーでは身体接触が多いためファスナー付ユニフォームは一切不可ですが、部活動ではファスナー付を着用していたりするなど、細かい違いを確認できたりしており、そういったところを含めて交流しています。最終目標としては、土曜日については豊中ラグビーユニオンが中心に指導しているような制度への移行ができればと考えています。

岩元教育長

ほかにご質問等ございませんでしょうか。

岩元教育長

それでは、ご質問等がないようですので、教育長等の報告についてを終了することにいたします。

つづきまして、日程第4・議案第42・「豊中市教育委員会公印規則及び豊中市教育委員会電子署名実施規則の一部を改正する規則の設定について」を議題とします。

内容の説明をお願いいたします。

田上次長

議案第42号「豊中市教育委員会公印規則及び豊中市教育委員会電子署名実施規則の一部を改正する規則の設定について」、内容のご説明を申し上げます。議案書の2

ページから 5 ページまでをご覧願います。

本件は、電子決裁を行った起案文書に対する公印の使用等に関する規定を定めるとともに、その他所要の規定を改正するため、提案するものでございます。

主な改正内容としましては、電子決裁を行った起案文書について、公印を押印し、又は電子署名を付与する場合における管守者等の承認の意思表示の方法を、現行の起案文書への押印又はサインから文書管理システム等への登録に変更する規定を新設するとともに、契印の押印に関する規定を削除するものでございます。

なお、施行日は、令和 5 年 1 1 月 1 日でございます。

ご審議のうえ、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

特にないようですので、日程第 4・議案第 4 2・「豊中市教育委員会公印規則及び豊中市教育委員会電子署名実施規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第 4・議案第 4 2・「豊中市教育委員会公印規則及び豊中市教育委員会電子署名実施規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにいたします。

つづきまして、日程第 5・「その他」といたしまして、「(仮称)南校校名(案)の選定について」及び「令和 6 年度予算編成方針(予算要求の重点事項等)について」の 2 点を、事務局より報告のうえ、意見交換を行います。

それでは、1 点目の「(仮称)南校校名(案)の選定について」、内容の説明をお願いいたします。

藤崎主幹

「(仮称)南校校名(案)の選定について」内容の説明を申し上げます。

本件は、豊中市で 2 校目の義務教育学校となる(仮称)南校の校名を選定するため提案するものでございます。

資料はその他(1)をご覧ください。

(仮称)南校の校名選定は、令和5年1月10日から2月13日まで豊中市内に在住、在勤、在学者と庄内地域の小中学校に在学経験がある方を対象に公募し、在学児童・生徒から615件、一般の方から83件、教職員から20件の計718件の応募があり、児童・生徒を除く103件は30歳代から50歳代の方々からの応募で約半数を占めております。

応募の結果は、「ひまわり」「もみじ」「よつば」「あおぞら」などといった順に応募件数が多く概ね26から20件の応募があり、地名については、「庄内」「千成」「豊中」の順に70から27件の応募が、そして、学園という呼称を付すといった意見については、約半数弱の方々からご意見がありました。

この応募結果を受け、「自ら考え、行動し、仲間とともに豊かな社会をつくる子ども」といっためざす子ども像を踏まえ、子どもたちが、主体的に校名選定作業を担うといった考えのもと、第七中学校の生徒会役員4名を基本に、地域住民からは青少年健全育成会の役員の方3名と司会進行役として、教育委員会事務局理事の計8名で校名選定委員会を構成し、校名の選定作業を進めてきました。

校名選定委員会以外の地域の方々には、この間、応募結果の報告、選定作業の進め方について、2回の開校準備連絡会で情報提供をしながら、また、校名選定委員会の検討結果につきましても8月から9月の開校準備連絡会、地域との懇談会において情報提供を行ってまいりました。

校名選定委員会では、この応募結果を受け、「4校が統合する」「願い事が叶う」「4校のいろんな人が集まる大きい学校で、みんなとの遊びやふれ合いと交流から幸せになって欲しい」といった思いから「よつば」を最有力候補とすること。

地名については、「菰江」「洲到止」「庄本」「島江」から「庄内村」「庄内町」そして「豊中市」へと変遷してきているこの地域の経過から「地名をつけると長くなり、校名への思いが伝わりにくくなる」「地名がなくとも豊中の学校とわかる」といった議論がされ、表記の仕方を含め、漢字を用い「豊中市立四ツ葉学園」が、(仮称)南校の校名として最も相応しいものとして、校名選定委員会からは議論がされました。地域向けの校名案につきましても、南校の開校準備連絡会において情報提供しているところでございます。

なお、本日での教育委員会議の結果を受け、令和6年3月の議会に条例改正の案を付託し、条例可決をもって正式な校名として決定していくこととなります。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

正式な最終決定は市議会における議決後ということになりますが、市議会に提案するに当たっては、教育委員会会議での議決を経ることになります。本日議決はいたしませんので、校名の案について様々な角度で議論できればと思っております。

「よつば」という名前が非常にふさわしいということですが、「ひまわり」「もみじ」など様々なご意見が出た中において、校名選定委員会では、一番多かったというわけではなかったですが、「よつば」が言葉から受けるイメージ、意味合い、4つの学校が一つになるということであるとか、幸せの象徴というようなことを踏まえていいのではないかと議論内容であったと報告されています。必ずしも多数決ということではなく、校名選定委員会の中でそのような議論を経て「よつば」という名前が一番いいのではないかとという形で最有力案として決めてこられたというところです。

赤尾委員

「豊中市立四ツ葉学園」の表記ですけれども、やや唐突である感じがします。

私は前の「庄内さくら学園」のイメージが大きいのかも知れませんが、「四ツ葉」は漢字ではなくて平仮名の「よつば」の方がいいのではないかとイメージを持っています。

岩元教育長

公募の中では、地名をつけてほしいというご意見もありましたが、校名選定委員会において、つけないという一定の判断をされています。理由としまして、「地名をつけると名前が長くなる」「校名の思いや意味がわかりにくくなりそう」というような議論がなされております。また、地名がなくとも豊中市の学校は、「豊中市立」とつきますから分かるだろうということもあります。ただ同時に、仮に地名をつけるのであれば「庄内がいい」というような議論もなされておりますので、1校目の義務教育学校「庄内さくら学園」が既に本年4月に開校しておりますが、そのようなことも踏まえると「庄内」をつけるというのも一つの有力な考え方になるのかと思います。

松本委員

本当にいろいろお考えがある中で悩ましいと思いますが、地名を入れるかどうかについては、「庄内さくら学園」とは少し地域性が違うということと、少し気になったのは千成小学校で「四ツ葉学園」という新しい義務教育学校の中ではある意味少数派になります。少し考え過ぎかも知れないですが、「ここは庄内ではなく千成なのに」

という思いを持たれても気の毒な気がしたりもしますので、「庄内さくら学園」「庄内よつば学園」と並ぶときれいに見えますが、今後また新たに義務教育学校をつくっていかれるに当たっては、あまり横並びということを考え過ぎるのもどうかという思いもあるので、選定委員会に加わった子どもたち、これからの通う子どもの意見が一番大事ではないかという気はして、庄内にこだわりがあるのであれば入れたほうがいいのではないかと思います、そうでなければあまりこだわらなくてもいいのではないかと考えたりしています。

堀田委員

地名を入れて間に平仮名があり、あと「学園」という3つのルールみたいなものがあったとして、それを踏襲するとすれば「よつば」も平仮名で「学園」を入れるということになってくると思うのですが、他市の義務教育学校を調べてみると、つくば市などは4、5校あるのですが、「学園」と付いていないところが1校あるのです。品川区はすべて「学園」が付いているのですが、それぞれの義務教育学校の校名を付けるときには議論があったりするのですが、この地名と平仮名と「学園」については、いずれ増えていくと「学園」もなくすという議論が多分出てくると思うのですね。そのような意味では、以前の「庄内さくら学園」という校名が決まった成り立ちを理解されて、今回「よつば」をつけられたと思いますが、子どもたちにも説明された上でこれが選ばれたのであれば、やはり尊重してあげないといけないのではないかと思います。ただ一方では、何か情動的に「そろえたほうがきれい」というようなところもあります、尊重するのがいいのではないかと思います。

赤尾委員

このような言い方、考えはあまりよくないかも知れませんが、漢字の「四」は避けた方がいいのではないかという思いがあったりもします。

岩元教育長

平仮名、漢字の議論もありまして、校名選定委員会の中で漢字の「四」がいいとおっしゃられた理由として「がちりした雰囲気がある」「平仮名は少し可愛過ぎる」というイメージから漢字のほうがいいのではないかという議論がなされてきたこともあると思います。ただ、漢字の「四」ではなく平仮名の「よ」でいいのではないかという考え方も当然あっていいわけで、確かに校名選定委員会を設置し、できる限り当事者の子どもたちの意見を反映した形で決めていこうというところで、最有力案を決

めていただき、ここに至っているわけですが、あくまで最終決定機関は市議会であり、市議会への提出案を決めるのは教育委員会であり、我々が主体として責任を持って決めていく、子どもたちの意見も含めて様々な観点からどのような名前がふさわしいのかということをしっかり議論していく必要があると感じています。

山野委員

義務教育学校をつくって、庄内地域の活性化、まちづくりといった視点の中で、子育てや健全育成など幅広い視点で始まったと認識しているので、「よつば」というのは子どもたちが決めており、大変理解できるので、漢字、平仮名の議論は置いておいた上で、進めてもらった方がいいのではないかと思います。地名も「絶対つけてほしい」ではなく、もう一度議論していただいて、今後、義務教育学校が増えていくと、別に最初からルールがあったわけではないので、最初に「庄内さくら学園」ができて、今後どう変わっていくか分からないですが、私とすれば、まちづくりや地域の健全育成などの視点で、もう一度これでいいのかご検討されてはどうかと思っています。

岩元教育長

「よつば」が応募した中で一番多い名前ではないのですが、その意味合いなどを考えたときに、あえてこの「よつば」という名前が校名選定委員会で一番いいとされてきて、校名決定の際の柱とするということについては恐らくみなさん異論はないかと思っています。

校名選定委員会において「四ツ葉学園」の漢字の「四」、片仮名の「ツ」、漢字の「葉」という名前で案をいただいているわけですが、ここについては表記の在り方、それに「庄内」という地名をつけるかどうかということも含めて、少し議論が必要なところであると感じています。来年3月の市議会に議案上程予定ということで、もう少し時間がありますので、改めて事務局内部で本日のご意見を踏まえて検討させていただいた上で、改めて教育委員会会議に正式な議案としてお出ししていくという流れを整えていきたいと思いますが、そのような形でよろしいでしょうか。

(全委員 了承)

岩元教育長

それでは、2点目の「令和6年度予算編成方針（予算要求の重点事項等）」について、内容の説明をお願いします。

田上次長

令和6年度予算編成方針につきましてご説明申し上げますので、資料その他(2)をご覧ください。

予算の編成にあたり、「めざす姿」につきましては、第2期豊中市教育振興計画に掲げる基本理念「豊かな夢を子どもたちに ともに描く学びと創造のまち とよなか」を具現化するものとして、「将来の予測が困難である社会情勢を踏まえ、子どもから大人までのつながりを大切にしながら、子どもたちが夢や希望を持って力強く生き、社会の担い手として自立した存在となり、揺らぐことのない力を身につけること」としております。

また、「『めざす姿』を実現するにあたっての課題」としまして、①子ども一人一人に最適な学びの提供、②体育館の暑さ対策、③子育て世帯の経済的負担の軽減、④学びにアクセスできない生徒の学習機会の提供、⑤学童の多様な課題やニーズへの対応、⑥これからの図書館の在り方の検討、の6項目を挙げ、これらの課題に対応する「取組みの方向性」として、①ICTを活用した個別最適な学びの推進、②学校体育館の空調の整備、③保護者負担費の学習実費の無償化、④学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)の設置、⑤放課後の児童の居場所づくりの充実、⑥図書館サービス(社会教育)の充実、を設定しております。

次に、課題を踏まえた令和6年度予算への対応として、AIドリルを活用した学力向上事業の試行実施、児童生徒の学習ログデータの把握機能の構築、体育館へのエアコンの設置、宿泊行事等保護者負担費の学習実費の無償化、令和9年度に不登校特例校開校に向けての準備などの学校にかかるもの、放課後こどもクラブの休日開設や同クラブにおいて選択制の習い事の開始など児童の居場所づくりにかかるもの、(仮称)中央図書館第一優先候補地の調査や螢池図書館のリニューアルに向けた工事、学びの連続講座の実施など社会教育にかかる予算を要求することとしております。

以上で、概括的ではございますが、説明を終わらせていただきます。

岩元教育長

ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

赤尾委員

放課後の児童の居場所づくりの充実の中に、選択制の習い事の開始との記載がありますが、現時点ではどのようなメニューが考えられているのでしょうか。

もう一点、その習い事をする際に子どもたちの負担はどうか、保護者の負担は

どうなのかについてお聞かせください。

松本課長

まず、習い事の内容ですが、委託事業者によると百程度のメニューがございまして、例えば英語や、あるいは簡単なプログラミングといったようなメニューも用意できる予定です。

具体的には、実際に委託を開始した後に保護者のニーズなども確認しながら、どれをやっていくのかを決めていきますので、現時点では今申し上げたような複数のメニューがあるというところです。

次に、保護者の負担についてですが、今予定しておりますのは、選択制ということで利用を希望される方が事業者へ直接申込みや費用のやり取りをしていただくことを予定しております。無償で利用できるメニューも複数ありますが、有償のメニューであっても費用については実費程度の金額で、数百円から1,000円くらいの金額で低額でご利用いただけるような仕組みとする予定です。

堀田委員

A I ドリルを活用した学力向上事業の試行実施ということですが、来年度の予算ということで、A I ドリルを活用すれば学力が上がるわけではないとは思いますが、A I ドリルを家庭や放課後で活用するという意味で、一定層の子どもたちにはA I ドリルが非常に学力との相関が出ているというデータはあると思うのです。そういう意味で令和6年度は全校の全児童・生徒にA I ドリルを導入して一気に進めるのか、放課後学習も家庭学習もある程度、教師側が強制的にさせてスタートするのか、徐々に指定校を決めてやっていくのかというあたりによって、予算のボリュームも違うと思うのですが、そのあたりはどのようになっているのかご説明をお願いします。

森所長

A I ドリルにつきましては、令和7年度に児童生徒用のタブレットがリプレース時期に当たりまして、その前に現在でも無償で何校か指定校を決めて導入を少しずつ進めているところです。来年度につきましても、全校ではなく一部の指定校において、何種類かのA I ドリルを試行的に使っていただいたりするような形で進めていきたいと考えております。

ただ、今現在のタブレットにもタブレットドリルという形でデジタルドリルが入っていますので、どちらも使用できる状況になります。

堀田委員

不登校特例校でのカリキュラムは週に数時間程度子どもたちが学校に来るというような感じで作られているイメージなのですが、NHK学園なども同じく不登校特例校であったと思うのですが、オンラインなど多様に全国から集めているというスクリーニングもあったりするのだと思うのですが、そういう意味で豊中市が考える不登校特例校の開校に当たってのカリキュラム検討の中に、そのようなオンラインなど多様な子どもたちに対応するためのものが入っているかどうか、少し計画案のようなものがあればお聞かせください。

田中課長

まず、不登校特例校としての特別の教育課程の文部科学省認可を取る必要があります。それは中学校部分であれば、標準授業時数合計年間1,015時間について、3割程度を限度に各教科の授業時数を削減して、例えば先例校であれば「なんでもタイム」など、それぞれの生徒の学習の遅れなどに対応したり、集団活動が苦手な生徒には個別支援を実施したりという内容とするなど、本市の特別な教育課程についての文部科学省との調整を行っていくことになります。

また、不登校特例校においても、オンラインの活用は必要と考えています。もともと不登校が入学条件になる学校です。先例校の例では7割程度登校できていれば登校率が極めて高いと認識される状況ですので、在籍はしているものの登校できていない状態となることが想定されます。したがってオンラインも有効に活用していく必要があると考えております。現在小中学校で実施しているやむを得ず学校に来られない子どもたちの範疇で行うオンラインの活用と同等、もしくはそれ以上に、不登校特例校においては実施していく必要があると考えております。

山野委員

2点あります。1点目がICTを活用した個別最適な学びの推進で、AIドリルを使って学習の試行などを始めるということですが、教員向けの研修というか、いろんな先生が気軽に使えるような研修などはどうなっているのか、どのような見通しを立てられているのかということと、学びの多様化学校（不登校特例校）の設置ですが、学校にいるときでも特別な部屋を設けて不登校傾向にある子どもたちが少しでも来られるような状況を学校でもつくってきたのですが、どのような人数配置になるのか、専門的な例えばスクールカウンセラーのような方が配置されるのか、そのあたりどのように展開されるのか分かっている範囲で教えていただきたいです。

森所長

A I ドリルの導入につきましては、今年度から少しずつ始めているところですが、まずA I ドリルは子ども一人ひとりにアカウントが発行されるのですが、ひもづけ作業などの事務的な作業はI C T支援員が行っております。先生方には今入っているテストアカウントと、A I ドリルはどのようなものかという根本的な内容を説明させていただくとともに、民間事業者とI C T支援員が連携しまして、ミニ研修を校内で行ってもらおうような感じで現在進めているところで、来年度も引き続きそのような形で試行していきたいと考えています。

中尾教育政策監

現段階の話ですが、人員配置については、全国的にも先進先駆的に取り組んでいる市町村に視察に行かせていただいておりますが、基本的には小・中学校の定数基準に沿った配置を原則としつつ、別途、都道府県の協力を受け加配配置により、必要な人員配置を行っている状況です。仮に豊中市に置き替えた場合、本市では中学校での学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置の検討をさせていただいておりますが、先行他市と同様に、生徒数に応じて定数基準の基づいた配置を基本としつつ、加配等に関しては、一定府費で賄っていただきたいと考えています。ただ、大阪府との調整にはなりますが、府費加配が難しいということであれば市費での検討も必要があるものと考えています。ただ、令和6年度予算の概算要求の時点で文部科学省はスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーにつきましては、通常、週1回程度の配置になるのですが、学びの多様化学校では週5日の配置を可能としておりますので、こうした補助制度を活用しながら確保できると考えています。

また、今後ですが、大阪府や国と調整する中で加配部分が焦点、ポイントになるかと考えています。

岩元教育長

ほかに何かご質問等ございましたでしょうか。

それでは、日程第5・「その他」についてを終了することにいたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、教育委員会会議を閉会いたします。